平成 21 年 3 月 10 日 (火) 社団法人日本花き生産協会 会長 田島鉄弥

鉢物部会長 加藤孝義

洋らん部会長 磯 部 徳 松

集荷・配送運賃の改定等要望について

早春の候、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、現下の園芸業界の状況は誠に厳しく、価格の低迷どころか下落に一向の歯止めがかからない状態で、生産者は経営の維持に必死であります。

かかる状況の中で、運賃の負担が重く経営を圧迫しており、生産者から運賃 の引き下げ要望が強く出されています。

平成20年8月27日 日本植物運輸(株)との協議結果にも「今後、集荷・配送運賃をめぐる情勢の変化等があった場合、再度運賃改訂についての協議の場を設定する。」との取り交わしがありました。

平成21年になって軽油価格等の高騰も収まり、集荷・配送運賃についての 見直し等も検討されているかと思いますが、以下の点を要望致しますので、よ ろしくお願い致します。

- 1. 集荷・配送運賃の値下げを要望します。
- 2. 生産者にとって、運送業者の選定、運賃の代引き、手数料の徴収等市場も運送業務に深く関与しており、市場側においても運送業者への指導をお願いしたい。

3. 花きの市場価格の低下の中で、集荷・配送運賃の割合が高くなっており、 生産者は、遠方への出荷を敬遠し、地元への出荷・配送を優先し、結果として地元市場へ荷物が集まりすぎて値崩れを起こす一方、遠隔地の市場では欲しい荷物か集まらないなど、悪循環に陥っている場合もある。鉢物・洋らん等集荷・配送業務の合理化等をはかり、花きの流通促進を図るべきであり、然るべく検討方お願いしたい。